

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	対象者名簿	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進計画策定のため市民アンケート調査対象者を抽出するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5宛名番号	
記録範囲	市民アンケート調査対象者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	住民健診の受診可否判断及び受診勧奨精密検査受診有無の追跡等によるがん等疾病の早期発見、早期治療につなげるため	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.電話番号、5.生年月日・年齢、6.国籍・本籍、7.続柄、8.病歴、9.心身の機能の障害、10.健康診断の結果、11.医師等の指導・診察等	
記録範囲	各がん検診等（結核検診、肝炎ウイルス検査、基本健康診査含む）受診者	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（医療機関）、実施機関内、他の官公庁（他市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民間・私人（医療機関）、他の官公庁（他市区町村）、システム保守管理業務委託事業者、集団健診等業務委託事業者、クーポン券印刷業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健診を行い、保健指導を行った内容を保存するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6続柄、7身体計測の結果、8診察結果、9相談内容、10保護者名、11心身の機能の障害、12健康診断等の結果、13医師等の指導・診察等	
記録範囲	乳幼児健康診査対象者及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村、児童相談所、システム保守管理業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦支援に係る健診結果、保健指導等の記録を管理するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6親族関係、7婚姻歴、8家庭状況、9個人番号、10職業・職歴、11病歴、12心身の機能の障害、13健康診断等の結果、14医師等の指導・診察等	
記録範囲	妊産婦・乳幼児	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（医療機関）、実施機関内、他の官公庁（他市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民間・私人（医療機関）、他の官公庁（他区市町村）、システム保守管理業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	育児相談を行い、保健指導を行った内容を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・6年齢、7続柄、8親族関係、9婚姻歴、10家庭状況、11職業・職歴、12相談内容、13病歴、14心身の機能の障害、15健康診断等の結果、16医師等の指導・診察等	
記録範囲	育児相談に参加した保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村、児童相談所、システム保守管理業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	対象者の把握、接種可否判断、接種歴の管理、予防接種健康被害の調査と補償に関する事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6続柄、7個人番号、8宛名番号、9病歴、10心身の機能の障害、11医師等の指導・診察等、12公的扶助、13ワクチン接種記録、14口座情報	
記録範囲	予防接種者対象者、被接種者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民間・私人（医療機関）、他の官公庁（他市区町村）、システム保守管理業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査の受診可否判断及び受診勧奨精密検査受診有無の追跡等による生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるため	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.電話番号、5.生年月日・年齢、6.国籍・本籍、7.続柄、8.健康保険証番号、9.病歴、10.心身の機能の障害、10.健康診断の結果、12.医師等の指導・診察等	
記録範囲	国民健康保険被保険者で特定健康診査対象者及び受診者	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（医療機関）、実施機関内、他の官公庁（他市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民間・私人（医療機関）、他の官公庁（他区市町村）、システム保守管理業務委託事業者、集団健診等業務委託事業者、受診券印刷業務委託事業者、受診勧奨業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児健診の記録	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診の記録を保存し、継続した支援を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6続柄、7身体計測の結果、8診察結果、9保健師、栄養士との相談内容、10保護者名、11保護者の職業、12保護者の生年月日、13姉弟の氏名と生年月日、14予防接種の記録、15問診の内容、16心身の機能の障害、17健康診断等の結果、18医師等の指導・診察等	
記録範囲	乳幼児健康診査対象者及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村、児童相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部健康課	
	（所在地）朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格、介護度認定、保険料の賦課・徴収、受給者管理、給付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 健康保険証番号、8 個人番号、9 介護保険被保険者番号、10 宛名番号、11 収入状況、12 公的扶助、13 介護保険料、14 家庭状況、15 主治医、16 居宅介護支援事業所、17 口座情報、18 心身の機能の障害	
記録範囲	第 1 号被保険者、第 2 号被保険者（介護認定された者）	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福岡県国民健康保険団体連合会、システム業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険認定申請を受け付け及び情報入力するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 介護保険被保険者番号、8 家庭状況、9 主治医	
記録範囲	介護保険認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険第 1 号被保険者の保険料を賦課するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 介護保険被保険者番号、5 宛名番号、6 収入状況、7 公的扶助、8 介護保険料納付状況、9 口座情報	
記録範囲	第1号被保険者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	システム業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	第1号被保険者の収滞納状況を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 宛名番号、8 収入状況、9 公的扶助、10 介護保険料収納状況、11 家庭状況	
記録範囲	第1号被保険者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	収納・滞納管理システム業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険認定審査会支援システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被認定申請者の要介護認定・要支援認定を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 介護保険被保険者番号、8 家庭状況、9 主治医、10 病歴、11 心身の機能の障害、12 医師の指導・診察等	
記録範囲	介護保険認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、民間・私人（主治医）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、福岡県国民健康保険団体連合会、システム業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の支援にかかる必要な個人情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭環境、10 職業・職歴、11 収入状況、12 公的扶助、13 趣味・趣向、14 要介護度、15 病歴、16 心身の機能の障害、17 医師等の指導・診察等	
記録範囲	介護保険被保険者で、支援を必要とする者	
記録情報の収集方法	本人、民間・私人（民生委員、医療機関）、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	システム構築・保守業務委託業者、地域包括支援センター業務委託事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老会システム	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	事業の対象となる者を抽出するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 行政区	
記録範囲	敬老事業の対象者	
記録情報の収集方法	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福岡県、敬老事業を行う区及びコミュニティ協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急情報（おたすけ）キット	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	配布対象者のリストを保管し、本人の同意を得た場合、消防署に情報提供するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢	
記録範囲	申請者、配布者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁（消防署）、システム構築・保守業務委託業者、地域包括支援センター業務委託事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防ポイント事業	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者情報やポイント換金状況等を入力し、登録や実績の管理を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 介護保険証番号	
記録範囲	介護予防ポイント事業の申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ファイル	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上の高齢者に、要介護状態になる前の高齢者のリスクや日常生活の状況を調査するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 行政区コード、6 介護保険被保険者番号、7 病歴、8 心身の機能の障害、9 家庭状況、10生活状況、11介護状況、12送付先情報	
記録範囲	65歳以上の高齢者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保連 保険者向け給付実績データ	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の属性別に、サービス利用状況および給付実績を把握・分析し、将来のサービス需要量及び給付費の見込みを推計するための基礎データとする。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 介護サービス利用状況、3 心身の機能の障害	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び要介護等認定者	
記録情報の収集方法	他の実施機関(福岡県国民健康保険団体連合会)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	資格喪失者リスト	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	死亡や転出、喪失時の要介護度やサービス利用状況を把握し、看取りの状況や在宅生活の継続、重度化の傾向を評価することで、介護予防やサービス整備、将来の給付費見込み等、実効性のある介護保険事業計画の基礎資料とする。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 生年月日、3 性別、4 介護保険被保険者資格喪失年月日、5 介護保険被保険者資格喪失理由	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び要介護等認定者	
記録情報の収集方法	実施機関内（介護サービス課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認定審査会情報	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	介護が必要な人の実態を把握し、サービス量や費用を見込むとともに、重度化防止（要介護度の変化）、認知症対策、医療との連携のあり方等を検討する	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 生年月日、3 性別、4 心身の機能の障害	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び要介護等認定者	
記録情報の収集方法	実施機関内（介護サービス課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	(所在地) 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	簡素な給付措置	
市の機関の名称	朝倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部介護サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者物価高騰対策支援給付金の支給確認、支給決定通知書の発送及び支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 続柄、7 個人番号、8 口座情報	
記録範囲	65歳以上の高齢者、申請者（世帯主）及び代理人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	システム運用保守業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）朝倉市保健福祉部介護サービス課	
	（所在地）〒838-8601 朝倉市甘木232-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		